

障がい福祉瓦版

農福連携の実践



■相談・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

夏本番ですね。農作業をされている方は収穫や高温対策などでお忙しいと思いますが、熱中症には十分お気を付けください。さて、皆さまは「農福連携」という言葉をご存知でしょうか。

農福連携とは

「働き手が欲しい」農業者と「働く場が欲しい」福祉事業所が協力し合うことです。農家などが福祉事業所に対し、作業や働く場を提供します。農家では働き手が増え、福祉事業所にとっては作業や工賃が増え、相互理解にもつながるなど、複数のメリットがあります。

《農福連携を実践している、市内の福祉事業所取材しました》



農福連携のきっかけは？

令和5年8月に「農福連携・ユニバーサル農業研修会(市地域自立支援協議会・就労部会主催)※」に参加し、実際に農福連携に取り組んでいる会社のお話を聞いたことがきっかけです。福祉事業所とお互いに信頼関係を築いて、円滑に作業が進んでいることを知り感銘を受けました。

利用者の方々に、もっと社会とのつながりを意識してもらえないかという期待もありました。

福祉事業所
職員



※広報しもつけ
令和5年12月号
参照

どのような作業をしているのですか？



きゅうりを袋に入れる



しいたけの軸をはさみで切る



農福連携をしてよかったことは？



福祉事業所

作業の種類が増えたことで、工賃アップが期待できます。

また、利用者の方々が意欲的に取り組んでいることが嬉しいです。もっと作業量を増やすため、みんなで協力して仕事を覚えていきたいと思っています。



農業者

農福連携をすることで、私たち農業者にもメリットがあります。家族が行っていた作業の一部を福祉事業所に委託し、取り組んでもらう事で家族の作業負担を軽減することができました。この取り組みがもっと広がっていくといいなと思います。

マッチング支援

栃木県では、働き手がほしい農業者と、働く場所がほしい障がい者施設をつなぐ、「農福連携マッチング」を進めています。

《農福連携マッチング 問い合わせ先》

農業者(市内)のみなさま
下都賀農業振興事務所 ☎0282(23)3425
障がい者福祉施設のみなさま
とちぎセルフセンター ☎0286(22)0433



栃木県
農福連携
ガイドブック